

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人NP0かなびの丘

②評価調査者研修修了番号

S2023050
SK2025041

③施設名等

名称：	大阪西本願寺常照園
施設長氏名：	小川 健二郎
定員：	48名
所在地(都道府県)：	大阪府
所在地(市町村以下)：	吹田市江坂町3丁目40番24号
T E L：	06-6384-0867
U R L：	
【施設の概要】	
開設年月日	1949/7/13
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 大阪西本願寺常照園
職員数 常勤職員：	52名
職員数 非常勤職員：	5名
有資格職員の名称（ア）	社会福祉士
上記有資格職員の人数：	8名
有資格職員の名称（イ）	保育士
上記有資格職員の人数：	19名
有資格職員の名称（ウ）	社会福祉主事
上記有資格職員の人数：	12名
有資格職員の名称（エ）	心理士
上記有資格職員の人数：	3名
有資格職員の名称（オ）	栄養士
上記有資格職員の人数：	4名
有資格職員の名称（カ）	看護師
上記有資格職員の人数：	3名
施設設備の概要（ア）居室数：	40 室
施設設備の概要（イ）設備等：	セラピールーム
施設設備の概要（ウ）：	親子訓練室
施設設備の概要（エ）：	

④理念・基本方針

「常照園」は浄土真宗の開祖親鸞聖人の著書である「顕浄土真実教行証分類（教行信証）「行巻末」の「正信念仏偈」の偈文中の「大悲蕪倦常照我」に由来する。これは「阿弥陀如来の大慈悲心が倦むことなくいつも人ひとりを照らし続ける」ことであり、職員が常に子どもたちに寄り添い、ひとりの子どもをトータルにとらえ、安心で安全な日常生活環境を保障することにつながる。このぬくもりのきずなを根幹に、社会的養護を推進していくことを基本理念とする。

⑤施設の特徴的な取組

①【柔軟な職場環境改善システムの構築】アイデアシートを活用し、子どもの養育環境や職員の労働環境等の改善を図っている。
②【人材育成の様々な取組】職員研修では、階層別研修、小グループ研修、SDS（自己啓発援助制度）の積極的な活用など職員が主体的に学べる風土ができています。
③【アフターケアの充実した取組】退所後を見据えた自立支援、退所後も繋がれるようにリービングケア、アフターケア（里子も含む）に力を入れている。現在は、様々なネットワークを使いながら退所者をサポートしている。
④【専門職チームによる協働体制】家庭支援専門相談員、自立支援担当職員、里親支援専門相談員、心理療法担当職員、看護師等からなるチームそれぞれの業務を共有しながら連携を深める。特にアウトリーチ型地域支援において協働した取組を行っている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2025/12/1
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2026/3/13
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和 4 年度（和暦）

⑦総評

【高く評価ができる点】 ・誰もが「生まれてきて良かったと思えるために」を運営方針に掲げ、こどもたちの日々の生活を第一に支援が行われています。 ・こどもたちが社会生活の力をつけられるよう措置延長や自立生活援助事業等を活用し一人ひとりの自立を支えています。 ・施設を出た後のつながりも大切にされ、退所した後の相談にも積極的に応じ、毎年お盆や年始には多くの退所者や元職員が訪れます。 ・令和6年度に建替え工事が完了し、それまでの大舎制施設から、4棟8戸の「家」からなる小舎制施設へと生まれ変わりました。日々の暮らしの中で職員もこどもたちも自分の思いを自由に言い合える実にアットホームな施設です。 【改善が望まれる点】 ・若手職員に対する情報共有と周知については十分でないことの課題認識がありますが、今後さまざまな機会を通じて情報の提供を徹底することが望まれます。 ・今後は地域住民への広報や関係機関とより一層の連携強化を進め、地域になくてはならない存在として認知され、子どもたちが施設で生活していることを自信をもって語ることできるよう、組織的で継続的な取り組みを期待します。
--

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

5回目の受審となりました。評価者の皆様には、日々の取り組みについて丁寧に聴き取りをしていただき、客観的な視点から貴重なご評価とご助言をいただいたと感じております。前回の受審以降進めてまいりました施設整備も無事に完了し、子どもたちの生活環境は新たな段階を迎えました。ハード面が整った今、これからはその環境をどのように活かし、子ども一人ひとりの育ちを支えていくかという「支援の質」が、より一層問われていくものと感じております。また、施設は子どもたちの生活の場であると同時に、そこに関わる職員や地域、関係機関など、多くの方が共に支え合う場でもあります。子どもだけでなく、関わるすべての人が安心して関係を築き、互いに力を発揮できる環境を育んでいくことも、私たちの大切な役割であると考えております。今回いただいた評価結果を丁寧に受け止め、高く評価していただいた点については職員の励みとし、ご指摘いただいた課題については真摯に向き合い、日々の実践の中で改善を重ねてまいります。これからも常に研鑽を積み、子どもたちを中心としながら、関わるすべての人とともに歩む施設として、「生まれてきて良かったと思える」支援を実践してまいります。

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

（１） 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者 評価結果
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
	□理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。	○
	□理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	○
	□基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	○
	□理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	○
	□理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。	○
	□理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	○
【コメント】		
■理念や基本方針は明文化され、リーダー会議や職員会議等の各種会議で周知が図られ、振り返りも行われています。 ■運営方針等については、ホームページやパンフレットなどで子どもや保護者にわかりやすく説明しています。今後はあらゆる機会を通じて更なる周知徹底を図ることを期待します。		

2 経営状況の把握

（１） 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者 評価結果
①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
	□社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○
	□地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	○
	□こどもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設（法人）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	○
	□定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とするこどもの推移、利用率等の分析を行っている。	○
【コメント】		
■社会福祉事業全体や地域の各種福祉計画等の動向は、園長のみならず主任会議やリーダー会議等で他の職員に適宜報告され、情報共有されています。 ■大阪府施設部会への参加や全国児童養護施設協議会（以下「全養協」）の研修を通じて地域の福祉ニーズ把握に努めており、2024年度から新たに児童自立生活援助事業を実施しています。 ■社会福祉法人として毎年予算立案する際にコスト分析を行い、社会の動向を踏まえた対応が行われています。		

②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
	□経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○
	□経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	○
	□経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	
	□経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○
【コメント】		
■経営状況については、理事会や各種の会議を通じて情報共有されており、毎年自主点検評価シート等を活用して経営課題の発見やその解決に向けた取り組みが行われています。 ■経営改善の方向性について職員に周知はしていますが、若手職員への周知に課題認識を持っています。今後あらゆる機会を通じてより一層の周知に努めることが望まれます。		

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
	□中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	○
	□中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	○
	□中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○
	□中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	○
【コメント】		
■中長期計画は令和7年度から11年度の5か年計画を策定しています。施設を取り巻く環境や考慮すべき点を踏まえて目標、重点取組、進捗管理と見直しが記載されています。 ■運営方針を年度初めに全職員に周知し、情報共有と明確化を図っています。今後は、中長期計画をホームページにも公表するなど更なる情報発信を期待します。		
②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
	□単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	○
	□単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○
	□単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	○
	□単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○
【コメント】		
■中長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されています。各年度ごとに展望や重点項目のほか、生活支援、自立支援など8項目について具体的な取り組みが明示されています。 ■事業計画については各年度初めに職員会議等で職員に周知され、対外的にも情報発信されています。		

(2) 事業計画が適切に策定されている。		
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
	☐ 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	☐
	☐ 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	☐
	☐ 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	☐
	☐ 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	☐
	☐ 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等が)されており、理解を促すための取組を行っている。	
【コメント】		
■事業計画の策定は、主任会議やリーダー会議などで意見が吸い上げられ、アイデアシートの活用等を踏まえた職員参加型のプロセスが確立されています。 ■事業計画は、毎年3月の理事会で承認され4月の年度初めに周知されています。ただし、若手職員への周知徹底が不十分であるため、今後はあらゆる機会を通じて情報共有と周知徹底を図ることが望まれます。		
②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a
	☐ 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	☐
	☐ 事業計画の主な内容をこども会や保護者会等で説明している。	☐
	☐ 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	☐
	☐ 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	☐
【コメント】		
■事業計画等は、入所時、子どもや保護者にパンフレットや重要事項説明書により説明され、ホームページにも掲載されています。 ■子ども会や保護者会は設けていませんが、意見箱の活用などを行っています。また、子どもの発達年齢等に配慮した直接対話を通じて分かりやすい説明に努めています。今後もあらゆる機会を通じて工夫し、実践されることを期待します。		

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
	☐ 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	☐
	☐ 養育・支援の内容について組織的に評価(C: Check)を行う体制が整備されている。	☐
	☐ 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	☐
	☐ 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	☐
【コメント】		
■養育・支援の質の向上について、毎月主任会議、リーダー会議等で検討され、必要に応じて施設長や専門職も会議に参加し組織的な取り組みが行われています。 ■養育・支援の質の評価結果については、毎年自己評価を実施するとともに、主任会議、リーダー会議等で課題の改善・解決に向けての話し合いが行われています。		

②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
	□評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	○
	□職員間で課題の共有化が図られている。	○
	□評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	○
	□評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	○
	□改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	○
【コメント】		
■第三者評価や自己評価結果については、主任会議やリーダー会議等で情報共有し改善への取り組みや対応策が話し合われています。 ■日常の養育・支援の活動結果は支援記録システムを活用し、適宜職員間で情報共有するとともに、日々の改善点の把握と対応策を講じています。		

Ⅱ 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
	□施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○
	□施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	○
	□施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○
	□平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○
【コメント】		
■施設長自らの役割と責任については、毎年、4月の職員会議において、運営指針等の文書とともに、職員に周知されています。 ■有事における施設長の役割や対応について、また不在時の権限委任等については事業継続活動計画（BCP）に記載するとともに、緊急対応マニュアルや夜間対応マニュアル等にも明示されています。		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
	□施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	○
	□施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○
	□施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○
	□施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○
【コメント】		
■児童部会への参加や全養協の施設長研修等には積極的に参加し、法令等の情報収集を行っており、幅広い分野にわたって、施設長自ら学び律するとともに、その都度職員への報告や指導を行っています。 ■最近では、児童虐待問題や個人情報保護法等の法改正について、法令遵守の周知を図っています。		

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
	□施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○
	□施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○
	□施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
	□施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○
	□施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○
	(社会的養護共通) □施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	○
【コメント】		
■施設長は施設長会議や各種研修に参加し、自己研鑽と専門性の向上に努めています。また、そこで得られた知見を養育の質の把握・向上に反映させています。 ■職員とは積極的にコミュニケーションをとり、年1回の職員との面談（誕生月に実施）を通じて職員のメンタル状態を把握するとともに、職員が意見を述べやすい環境づくりに取り組んでいます。		
②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○
	□施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○
	□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○
	□施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
【コメント】		
■経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、主任会議やリーダー会議、階層別研修や保育士指導会議などに適宜参加し、職員の意見集約を行うとともに、人員配置やより良い職場環境の整備に取り組んでいます。 ■職員の働きやすい環境整備の一環として、多様な働き方に合わせた従事時間シフトを設定し、短時間でも無理なく働ける制度を導入しています。		

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
	□必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○
	□養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	○
	□計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	○
	□施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	○
	(社会的養護共通) □各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	○
【コメント】		
■ホームページの活用や福祉就職フェアへの参加、チラシの配布、情報交換アプリの活用や社会的養護総合情報サイトへの掲載など、多様な媒体を通じて、事業計画に基づく福祉人材の確保を行っています。 ■ボランティア、学生実習、アルバイト職業体験を積極的に受け入れることで、その後の就職につながる動線を設定しています。		

②	15 総合的な人事管理が行われている。	a
	☐ 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができている。	☐
	☐ 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。	☐
	☐ 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	☐
	☐ 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	☐
	☐ 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	☐
【コメント】		
■勤続年数別・役職別に能力開発評価シートや職員目標達成シートを活用して、職員の自己評価を行っています。ただし、処遇に反映する人事評価は実施していませんが、コンピテンシー面談を通じて、職員の目標設定とモチベーション向上を図る仕組みが整っています。 ■新人研修等でキャリアパス制度やコンピテンシーについての周知が図られています。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
	☐ 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	☐
	☐ 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	☐
	☐ 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	☐
	☐ 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	☐
	☐ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	☐
	☐ ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	☐
	☐ 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	☐
	☐ 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	☐
【コメント】		
■人材定着や働き方改革の一環として、時短勤務、宿直、人材配置など職員が働きやすい職場づくりに取り組んでいます。また福利厚生面についても、職員の意見・希望を聞く機会を設け、各種会議等で検討するなど前向きな取り組みが行われています。 ■職員間での対人関係の課題についても、ストレスチェックや産業医の活用などにより職員の状況変化を早めにキャッチするすることに努め、早期の対応ができるように工夫しています。		

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
	☐ 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	☐
	☐ 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	☐
	☐ 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	☐
	☐ 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	☐

【コメント】

■職員別に能力開発評価シートや職員目標設定・達成シートを積極的に活用しています。特に、職員が自らのコンピテンシーを可視化することで目標の進捗管理に活用できるようにしています。
■面接は年1回の実施ですが、それに加えて施設長の「誕生日面談」を実施しており、職員一人ひとりに向き合った人材育成に努めています。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
	☐ 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	☐
	☐ 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	☐
	☐ 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	☐
	☐ 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	☐
	☐ 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	☐

【コメント】

■職員のキャリアアッププランが整備され、経験年数やキャリアに応じた階層別研修が計画・実施されています。また、内部研修では外部から講師を招き職員の自主的な参加を促すとともに、外部研修では研修資料をファイリングするなど学びの情報共有を行う仕組みがあります。
■研修体制として小グループ分けを行い、自己啓発援助制度：SDS（セルフディベロップメントシステム）の導入により、階層別の研修予算を決めて自ら学ぶ機会を設けるなど職員のモチベーション向上を図っています。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
	☐ 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	☐
	☐ 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	☐
	☐ 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	☐
	☐ 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	☐
	☐ 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	☐
	(社会的養護共通) ☐ スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	☐

【コメント】

■新人研修や階層別研修など重層的な研修体制が整備されており、職員は基礎業務研修から経営職研修まで、様々な研修を受講できるように配慮しています。
■日々の勤務のなかで様々な職種の職員がOJTを通じて教育・研修を受ける体制ができています。また、外部研修ではあえて報告やアウトプットを求めておらず、研修受講のハードルを下げるとともに、職員の自発的な実践を期待しています。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	□実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
	□実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
	□専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○
	□指導者に対する研修を実施している。	○
	□実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○
【コメント】		
■実習受け入れマニュアルを作成し、年間数十人以上の実習生を受け入れており、事業計画において個々に応じた実習（保育・社会福祉士）を丁寧に行い、実習後の就職やアルバイト等につながるよう努めています。 ■保育士をはじめ、社会福祉士、臨床心理士の養成実習にも取り組んでおり、里親の啓発イベントを支援するなど実習の成果を得る対応をされています。		

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
	□ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○
	□施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。	○
	□第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。	○
	□法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の意味や役割を明確にするように努めている。	○
	□地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	
【コメント】		
■施設の第三者評価の受審結果はWAMNETには公開されていますが、施設のホームページでは明示されていませんでした。今後は少なくともWAMNETへのリンクを設定するなどの対応が望ましいと考えられます。 ■地域に対して、地域住民が多く来所する園の行事を通して、地域交流への理解を深める機会としていますが、広報誌等の配布はしておらず対話を行う機会が限られているという課題認識を持っています。今後は、地域との交流の際に、パンフレットなどを用いて施設の活動状況を説明するなどの工夫が望まれます。		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	□施設（法人）における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	○
	□施設（法人）における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	○
	□施設（法人）の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	○
	□外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	○
【コメント】		
■経理に関しては自主点検を年三回実施しています。また、規程の見直しや決算業務等の経営相談事項があれば、大阪府社会福祉協議会に依頼するなど指導を受ける仕組みがあります。 ■さまざまなルールに関しては、就業規則、職員必携、経理規程等々に明示されており、経理ではユニット間の職員で勘定科目の仕訳等のチェックを行う体制があります。		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 こどもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
	☐ 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	☐
	☐ こどもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	☐
	☐ 施設やこどもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	☐
	☐ こどもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々のこどものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	☐
	(児童養護施設) ☐ 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	☐
【コメント】		
■事業計画に地域との関わり方の基本的考えが明記されており、園の行事に地域の方が参加する、逆に地域行事に園から参加することもよくあります。また子どもの友だちが、施設へ遊びに来ることは日常的で、ただし、小規模化により、児童の安全を重視して各家には友だちを招き入れないようにしています。 ■スイミングやダンスなど学習塾以外の地域の習い事に予算をつけており、児童の要望に応じて積極的に地域に出る機会を設けています。		
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
	☐ ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	☐
	☐ 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	☐
	☐ ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	☐
	☐ ボランティアに対してこどもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	☐
【コメント】		
■ボランティアの受け入れについては、基本姿勢を明確にし、体制が明文化されています。受け入れマニュアルが整備され、ボランティア活動が継続的に行われるように事業計画に明文化されています。		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	☐ 当該地域の関係機関・団体について、個々のこどもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	☐
	☐ 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	☐
	☐ 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	☐
	☐ 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	☐
	☐ 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、こどものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	☐
【コメント】		
■施設として必要な支援機関、連携先等の社会資源をリストにし、明確化しています。 ■子ども家庭支援センターや児童相談所はもちろん、学校や放課後等デイサービスなどの事業者など多様な支援機関等と定期的な連絡会を行うなど、地域のネットワークの関係強化に努めています。		

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
	□施設(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	○
	(社会的養護共通) □施設のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	○
	(5種別共通) □地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	○
【コメント】		
■園と地域自治会との共催で、園祭、サマーフェスティバル等の地域住民との交流を図るイベントを開催し、地域との連携強化に努めています。また、園は災害時の一次避難場所の指定も受けており、地域との共同防災訓練も実施しています。		
②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	□把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	○
	□把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	○
	□多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	○
	□施設(法人)が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	○
	□地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	
【コメント】		
■コミュニティソーシャルワーカー(CSW)を配置し、地域ニーズ調査を行ったり、地域住民や他機関との連携等を進めるなど地域の福祉ニーズにもとづくまちづくりなどにも貢献しています ■地域等の求めに応じて、施設ホールを活用して啓発や教育的活動の研修などを実施していますが、災害時には一時避難場所の提供に留まっており、住民のための備蓄、安全・安心への取り組みは今後の課題となっています。		

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 こども本位の養育・支援

(1) こどもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 こどもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
	□理念や基本方針に、こどもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	□こどもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
	□こどもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。	○
	□こどもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	○
	□こどもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	○
【コメント】		
■新任職員向けの研修や各種会議の場などで、施設長等よりこどもの権利や基本的人権への配慮について話され、職員はそれを常に意識して日々の支援に取り組んでいます。 ■毎年、大学から外部講師を招き、こどもの権利や基本的人権への配慮について学ぶ機会を設けています。 ■こどもたちへの関わり方について、毎年チェックシートによる自己点検も行われています。		

②	29 こどものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
	☐ こどものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	☐
	☐ 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	☐
	☐ 一人ひとりのこどもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、こどものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。	☐
	☐ こどもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。	☐

【コメント】

■施設の建て替えに伴い、こどもたちの居室はほぼ全て個室あるいは二人部屋になり、空間は十分に保たれています。また、トイレや浴室も一人ずつ使用できるようになるなど、こどもたちのプライバシーが守られています。
 ■各種研修会や会議の場を通じ、こどもたちのプライバシー保護に関する理解が深められています。
 ■こどもたちにも適宜バウンダリー等について周知しています。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①	30 こどもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
	☐ 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	☐
	☐ 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	☐
	☐ 施設に入所予定のこどもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。	☐
	☐ 見学等の希望に対応している。	☐
	☐ こどもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	☐

【コメント】

■一時保護から施設入所になる場合には、一時保護されている場に職員が赴いて、事前にこどもに対して施設の説明を行いコミュニケーションを図るようにしています。
 ■乳児院からの措置変更の場合も、乳児院と連携しながらこどもが安心して入所できるように配慮しています。
 ■入所前の施設見学も希望に応じて対応しています。
 ■入所時には、リーフレットやホームページ等を使い、こどもや保護者に必要な情報を提供しています。

②	31 養育・支援の開始・過程においてこどもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
	☐ こどもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	☐
	☐ 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、こどもや保護者等の自己決定を尊重している。	☐
	☐ 養育・支援の開始・過程においては、こどもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	☐
	☐ 意思決定が困難なこどもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	☐

【コメント】

■養育・支援の開始や課程においては、その都度こどもへの説明が行われ、こどもの選択を尊重した支援が行われています。
 ■意思決定が困難なこどもに対してもそれぞれのこどもの特性に応じた説明等が行われていますが、写真や図・絵などを使った誰にでもわかりやすい説明用資料を用意するなどのさらなる工夫が期待されます。

③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
	□養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	○
	□他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	○
	□施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	○
	□施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	○
【コメント】		
■施設退所後も、情報交換アプリ等それぞれの子どもに応じた方法で連絡をとり必要に応じて相談を受けられるようにしています。 ■アフターケアは積極的に行われており、必要に応じて退所後の家族支援についても児童相談所と連携しながら実施しています。		
(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
	□子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	○
	□子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	○
	□職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	○
	□子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	
	□分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	○
【コメント】		
■各家に意見箱が設置され、子どもの意見を吸い上げ月1回の主任会議にて対応しています。意見箱に意見を出すことを職員からも促しており、毎月相当数の意見が寄せられています。 ■リビングでの食事の時等日々の暮らしの中で子どもたちの思いを聞き取り、それを職員間で共有しあうことを常に意識して対応しているため、特に子ども参画の検討会議等は設置していません。		
(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
	□養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	○
	□苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	○
	□苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	○
	□苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	○
	□苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	○
	□苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○
【コメント】		
■第三者委員2名には定期的に施設に来所してもらうなど、苦情解決の体制が整備されています。 ■各家の玄関に意見箱を設置し、登校の際等に苦情等を出しやすくしています。 ■意見箱に施設への不満や苦情等が出された場合には、その都度職員間で対応を検討し子どもたちに返答しています。もしも子どもの希望がかなわなかった場合もその理由等丁寧に説明しています。		

②	35 こどもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、こども等に周知している。	a
	□こどもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	○
	□こどもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	○
	□相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○

【コメント】

■入所時等にもリーフレット等を通じて、何かあれば職員に話して欲しいことを伝えるなど、各家の中でどの職員に対しても自分の意見を述べやすい環境を整備しています。
 ■各家の中では話しにくい場合には、本館スペースを使うなどして意見を述べやすい環境の確保等に配慮しています。

③	36 こどもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	□職員は、日々の養育・支援の実施において、こどもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○
	□意見箱の設置、アンケートの実施等、こどもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	○
	□相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	○
	□職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	○
	□意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○
	□対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	

【コメント】

■意見箱の設置や日々の暮らしの中でのこどもとの対話を通して常にこどもの意見集約が組織的かつ迅速に行われています。また、個別の外出を通して個別にゆっくりと話を聞く機会を積極的に設けています。
 ■集約された意見等については、職員間での共有が図られ、適切に対応されています。
 ■こどもたちが話しやすい環境づくりに努めますが、対応マニュアル等については定期的な見直しは行われていません。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	□リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○
	□事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	○
	□こどもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	○
	□収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	○
	□職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	
	□事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	

【コメント】

■日頃気づいたインシデントはその都度収集され職員間で情報共有されています。
 ■各家の玄関は暗証番号式のオートロックで、防犯カメラが設置されています。
 ■安全計画が整備され、職員がより見やすく素早い対応ができるよう「あんしん安全ファイル」も作成されています。しかし、定期的な評価・見直しが行われていません。
 ■各種会議等を通じてこどもの安全に配慮されていますが、事故防止等に特化した研修は実施されていません。

②	38 感染症の予防や発生時におけるこどもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
	□感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○
	□感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	○
	□担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	○
	□感染症の予防策が適切に講じられている。	○
	□感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	○

【コメント】

- 感染症対応マニュアル等が整備され、感染症の予防や発生時の対応について適切に取り組まれています。
- 看護師が3名配置され、新任職員研修時等で感染症等に対する説明が行われています。

③	39 災害時におけるこどもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b
	□災害時の対応体制が決められている。	○
	□立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策を講じている。	○
	□こども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	
	□食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○
	□地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体、学校、病院等と連携するなど、体制をもって避難訓練等を実施している。	○

【コメント】

- 災害時の事業継続計画（BCP）を定め、備蓄リストも整備されています。非常時の3日分の備蓄が保管され、適宜入れ替えも行いながら災害時の備えができてます。
- スマホ等を利用して職員間の安否確認の仕組みは整備されていますが、さらに、通学時など施設外でのこどもの安否確認の方法等の整備が求められます。
- 消防署との避難訓練は適宜実施されています。

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
	□標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○
	□標準的な実施方法には、こどもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	○
	□標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	○
	□標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	○

【コメント】

- 標準的な養育支援の方法については運営管理マニュアルにまとめられており、各種研修会や日々の生活場面の中で職員間に周知されています。
- 実施できているかどうかは職員面談や毎月行われる会議の場等で確認されています。

②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
	□養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	○
	□養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。	○
	□検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	○
	□検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	○

【コメント】

- 標準的な養育・支援方法について、各種研修会や会議等の場で内容を周知し、必要があれば見直しも行われています。
- 日々の生活を通して職員や子どもから意見や提案があれば、適宜検討され今後の養育支援に反映されています。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
	□自立支援計画策定の責任者を設置している。	○
	□アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	○
	□部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	○
	□自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。	○
	□自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	○
	□支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	○

【コメント】

- 自立支援会議は各家で担当者を中心に作成が進められ、心理職等多職種の意見も踏まえて作成されています。
- 入所時等のアセスメントについては、心理職と担当職員とで意見交換しながら作成されています。
- ケース会議や処遇困難事例検討会が積極的に実施されており、各家からケース対応についての報告が行われ職員間で意見交換されています。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
	□自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	○
	□自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	○
	□見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	○
	□自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	○
	□自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	○

【コメント】

- 年度初めに、自立支援計画が策定され、各児童相談所による訪問調査の際に内容を共有・確認し、必要に応じて見直しも行われています。
- 保護者の意向等は児童相談所を通じて行っており、家庭状況の変化等により自立支援計画を大幅に見直すこともあります。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 こどもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	☐ こどもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	☐
	☐ 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	☐
	☐ 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	☐
	☐ 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	☐
	☐ 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	☐
	☐ パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	☐

【コメント】

■本部と各家とが離れていても、情報共有システムを活用して日々のこどもたちの状況が随時全ての職員間で共有できる仕組みが整備されています。
■こどもたちの記録には重要度に応じて見出しの色が変わるようになっており、特に重要な情報について施設長等が見落とさないような工夫もされています。

②	45 こどもに関する記録の管理体制が確立している。	a
	☐ 個人情報保護規程等により、こどもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	☐
	☐ 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	☐
	☐ 記録管理の責任者が設置されている。	☐
	☐ 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	☐
	☐ 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	☐
	☐ 個人情報の取扱いについて、こどもや保護者等に説明している。	☐

【コメント】

■個人情報の取扱いについては、プライバシーポリシーや重要事項説明書の中に記載し、施設長を中心に管理されています。

内容評価基準（24項目）

A－1 こどもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) こどもの権利擁護	第三者 評価結果
① A1 こどもの権利擁護に関する取組が徹底されている。 ☐こどもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。 ☐こどもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。 ☐権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。 ☐権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。 ☐こどもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	a ○ ○ ○ ○ ○

【コメント】

■こどもの権利擁護については就業規則や運営管理マニュアルに記載し職員必携としています。入職時に新任の職員に配布、説明しています。
 ■年1回、全国児童養護施設協議会による人権チェックリストを使用し、全職員が日頃の言動をチェックしています。
 ■各種会議や研修等の中でこどもの権利擁護に関わる内容を周知し、実践に活かされています。

(2) 権利について理解を促す取組

① A2 こどもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。 ☐権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。 ☐こどもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。 ☐職員間でこどもの権利に関する学習機会を持っている。 ☐こども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。 ☐年下のこどもや障がいのあるこどもなど、弱い立場にあるこどもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。	a ○ ○ ○ ○ ○
--	---

【コメント】

■こどもたちには入所時に「子どもの権利ノート」が渡され、その活用方法等を説明しています。また、日々の生活の中でお互いの権利の大切さをこどもたちが学べるよう支援しています。
 ■職員間でこどもの権利に特化した学習機会は設けられていませんが、こどもたちが「生まれてきて良かったと思える」支援を理念に、各種会議や研修等の中で常にこどもの権利について理解を深めています。

(3) 生い立ちを振り返る取組

①	A3 こどもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	a
	☐ こどもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	☐
	☐ 事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	☐
	☐ 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	☐
	☐ 事実を伝えた後、こどもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。	☐
	☐ こども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。	☐
	☐ 成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、こどもの生い立ちの整理に繋がっている。	☐

【コメント】

- こどもたち一人ひとりに、写真をまとめたアルバムを作成しています。
- こどもの日々の状況については、随時システム内に記録され職員間で共有されています。
- こどもの発達状況に応じて、児童相談所と連携しながらライフストーリーワークを実施しています。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

①	A4 こどもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
	☐ 体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があった場合を想定して、施設長が職員・こども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがとられている。	☐
	☐ 不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。	☐
	☐ こどもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、こどもに周知し、こども自らが訴えることができるようにしている。	☐
	☐ 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	☐
	☐ 被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料をこども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、こどもが自ら訴えることができるようにしている。	☐

【コメント】

- 被措置児童等虐待対応ガイドラインを職員必携としており、入職時に新入職員に配布し説明されています。
- もしも、施設内で虐待があった場合には通告する等の体制がとられています。
- 被措置児童虐待の制度についてこどもたちに特段説明はされていませんが、「こどもの権利ノート」を通じて届出の仕方等は説明されています。また、こどもたち同士の生活上のルールや何かあれば大人に相談できることを記した「みんなのおやくそく」を施設独自で作成し入所時にこどもたちに配布しています。

(5) 支援の継続性とアフターケア

①	A5 こどものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
	☐ こどもの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、こどもの不安を軽減できるように配慮している。	☐
	☐ 入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。	☐
	☐ こどもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるように配慮している。	☐
	☐ 家庭復帰や施設変更、里親等委託にあたり、こどもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。	☐

【コメント】

■入所時については、入所前に一時保護施設等で子どもたちに面会して施設の説明等を行うことで、できるだけ不安を軽減できるよう配慮しています。
■アフターケアについては、退所後のつながりを大切に毎年施設からお便りを出しており、お盆や正月には多くの退所者や退職した職員が施設を訪れています。何かあれば引き続き相談にも応じています。

②	A6 こどもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
	☐ こどものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	☐
	☐ 退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	☐
	☐ 退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	☐
	☐ 行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	☐
	☐ 本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。	☐
	☐ 退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所しているこどもとが交流する機会を設けている。	☐

【コメント】

■マンションの借上げによる自立支援事業の実施など、一人暮らしに向けた生活全般の力を養う取組が積極的に行われています。
■アフターケアを担当する自立支援員を配置し、毎年退所者が気軽に集まれる機会が設けられています。
■年に1回施設独自のフットサル大会が催され、多くの退所者や退職した職員が参加し、入所しているこどもたちや現役の職員と交流を深めています。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	A7 こどもを理解し、こどもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b
	☐ 職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいてこどもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、こどもと共に課題に向き合っている。	○
	☐ こどもの生育歴を知り、そのときどきでこどもの心に何が起こっていたのかを理解している。	○
	☐ こどもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、こどもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。	○
	☐ こどもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。	○
	☐ こどもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。	
【コメント】		
■日頃の支援において、こども一人ひとりの背景を理解するよう努め、受容的・支持的な態度で寄り添っています。 ■こどもに行動上の問題等が見られた場合は、心理職員によるセラピーに繋げ心理職員と担当職員とがともにこどもの表出する感情等を理解するよう努めています。 ■これまで、こどもたちに対し利用者アンケート等は実施してきませんでしたが、日頃の暮らしからこどもを理解するとともに、意見箱への投書を促すことでこどもたちの意見の集約に努めています。		
②	A8 基本的欲求の充足が、こどもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a
	☐ こども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。	○
	☐ 基本的欲求の充足において、こどもと職員との関係性を重視している。	○
	☐ 生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内でこどもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。	○
	☐ こどもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々のこどもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。	○
	☐ 基本的な信頼関係を構築するために職員とこどもが個別的に触れ合う時間を確保している。	○
	☐ 夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。	○
【コメント】		
■小規模ユニット化に伴いこどもたち一人ひとりとの関わりを積極的に持つように意識しており、こどもからの要求や意見が出しやすい環境が作られています。 ■各家の判断で利用できる予算を配分しており、一人ひとりのこどもの状況に応じて必要なものが直ぐに購入できる体制が採られています。 ■ちょっとした買物や散髪等こどもと職員とが1対1で行動する時間が意識的に確保されています。		
③	A9 こどもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、こども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a
	☐ 快適な生活に向けての取組を職員とこどもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。	○
	☐ こどもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。	○
	☐ こどもがやらなければならないことや当然できることについては、こども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。	○
	☐ こどもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。	○
	☐ つまずきや失敗の体験を大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	○
【コメント】		
■こどもの年齢等に応じた一定のルールは設けていますが、希望した習い事に行かせるなどできるだけこどもたちの主体性を尊重した対応が行われています。 ■施設にいる間に失敗する経験を積ませその度に職員と一緒に課題を乗り越え自立を促していくという姿勢で日々の支援が行われています。		

④	A10 発達状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
	☐ 施設内での養育が、年齢や発達状況、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。	☐
	☐ 日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。	☐
	☐ 幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	☐
	☐ 学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができています。	☐
	☐ 子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	☐
	☐ 幼稚園等に通わせている。	☐
	☐ 子どもの学びや遊びを保障するための、資源（専門機関やボランティア等）が十分に活用されている。	☐
【コメント】		
■各家ごとに、年齢段階に応じた図書やゲーム機、カードゲーム等が用意されています。 ■対象児童がいれば、幼稚園にも通わせています。 ■支援学校に通う子どもに対しては放課後等デイサービスも活用しており、子どもの発達に応じた学びや遊びの機会が保障されています。		
⑤	A11 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
	☐ 子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。	☐
	☐ 子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。	☐
	☐ 地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	☐
	☐ 発達状況に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理できるよう支援している。	☐
	☐ 発達状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。	
【コメント】		
■子どもたちには入所時に「みんなのおやくそく」を配布し、生活する上での規範等守るべき決まりや約束を一緒に考えられるようにしています。「みんなのおやくそく」は現在見直しが行われています。 ■希望があれば地域の習い事（スイミングや体操、習字、ボーイスカウト等）にも参加させるなど社会性を習得できる機会を積極的に設けています。 ■発達状況に応じたネットやSNSなどに関する知識の習得については、現在支援方法等を検討中です。		

(2) 食生活

①	A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
	☐ 楽しい雰囲気ですることができるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	☐
	☐ 食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	☐
	☐ 食事場所は明るく楽しい雰囲気、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	☐
	☐ 定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	☐
	☐ 基礎的な調理技術を得得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。	☐

【コメント】

- 毎月2回程度、厨房職員が各ユニットで子どもたちからのリクエストメニューを調理するという日を設けています。
- 献立をみただけではどん調理かわからない子どもたちに対し、それぞれのおかずを写真にしたアルバムを作成しメニューを紹介しています。
- 外国や日本の郷土料理を提供する「食旅」というイベントメニューの提供など楽しく食育が行われています。

(3) 衣生活

①	A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
	☐ 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	☐
	☐ 汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	☐
	☐ 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	☐
	☐ 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	☐
	☐ 衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	☐
	☐ 発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	☐

【コメント】

- 子どもたちの好みを尊重しながら、気候や場面に合った服装を子どもたちに伝えています。
- 衣服の購入は子どもと共に行われており、子どもの成長や好みに合った衣服が提供されています。
- それぞれの衣服は家ごとで適宜洗濯され、清潔に管理されています。

(4) 住生活

①	A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるようにこども一人ひとりの居場所を確保している。	a
	☐ こどもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	☐
	☐ 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	☐
	☐ 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	☐
	☐ 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	☐
	☐ 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	☐
	☐ 設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損箇所については必要な修繕を迅速に行っている。	☐
	☐ 発達やこどもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	☐

【コメント】

■小規模ユニット化により中学生以上は個室が提供されています。また、二人部屋も十分な空間が確保されており、こどもたちにとって居心地のよい安心な居室環境が確保されています。
■身につけるもの等日常的に使用するものは個人所有されており、貴重品は各家ごとに管理されています。
■それぞれの居室の清掃は基本的に各自に任されています。また、リビング等共有のスペースは清掃が十分に行き届いています。

(5) 健康と安全

①	A15 医療機関と連携して一人ひとりのこどもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	b
	☐ こどもの平常の健康状態や発達・発達状態を把握し、定期的にこどもの健康管理に努めている。	☐
	☐ 健康上特別な配慮を要するこどもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	☐
	☐ 受診や服薬が必要な場合、こどもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要なこどもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	☐
	☐ 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	

【コメント】

■看護師とも連携しながら、病気やけがの際には迅速に対応しています。
■夜間や休日等の急な体調不良の際にも、看護師に相談し通院の必要性を判断する体制があります。
■服薬が必要な場合は、医師からの説明を看護師も共に聞き、その必要性をこどもが理解できるように伝えています。
■日々、医療や健康について情報共有はされていますが、それらについて学習する機会は特設設けられていません。食中毒や感染症、歯磨きの大切さ等、職員やこどもたちが学ぶ機会を設けることが求められます。

(6) 性に関する教育

①	A16 こどもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
	☐ 他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	☐
	☐ 性をタブー視せず、こどもの疑問や不安に答えている。	☐
	☐ 性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。	
	☐ 必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員やこどもに対して実施している。	☐

【コメント】

■性に関わるこどもたちの悩みや質問に対し、その都度個別に対応し回答しています。
■今年度より性教育チームを立上げ、各家からの参加職員に加え、自立支援担当職員や心理療法担当職員も入り、施設全体で性教育の取組について検討されています。
■現時点では、性についてのカリキュラムは用意されていませんが、「みんなのおやくそく」等の中にバウンダリーのことなど書き加えた改訂版を現在作成中です。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A17 こどもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
	☐ 施設が、行動上の問題があったこどもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲のこどもの安全を図る配慮がなされている。	☐
	☐ 施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、こどもの行動上の問題の軽減に寄与している。またこどもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。	☐
	☐ 不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	☐
	☐ くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。	☐

【コメント】

■こどもの行動上の問題に対しては、施設全体で取り組んでいます。また必要に応じて関係機関とも連携しながら適切に対応しています。
■毎年定期的に外部講師を呼んで職員に対するメンタルヘルスケアが行われるなど、こどもたちの暴言暴力等に対応した職員への配慮も行っています。

②	A18 施設内のこども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
	☐ 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	☐
	☐ 生活グループの構成には、こども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	☐
	☐ 課題のあるこども、入所間もないこどもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	☐
	☐ 大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、こどもがそれを感じ取れるようになっていく。こども間での暴力やいじめが発覚した場合には、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	☐
	☐ 暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。	☐
	☐ こども間の性的加害・被害を把握し適切に対応している。	☐

【コメント】

■小規模ユニット体制となったことで、こども同士のトラブルは大舎制の頃と比して減少しました。
■それでも各家で暴力やいじめ等があった場合には、主任や副主任も入り施設全体で対応しています。こどもたちに対し必要に応じて心理教育が実施されることもあります。
■職員相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるように、日頃から風通しの良い関係が形成されています。

(8) 心理的ケア

①	A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
	□心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	○
	□施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	○
	□心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	○
	□職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。	○
	□心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。	○
	□児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	○

【コメント】

- 心理職員が常勤で3名配置されており、心理的ケアの必要な子どもには適宜施設内でプレイセラピーが実施されています。
- 子どもたちの入所時のアセスメントには心理職員も加わるなど、子どもの状況について、各家の職員と心理職員との間で絶えず情報共有が図られています。
- 子どもたちへの関わり方について心理職員から各ユニット職員に対して日々アドバイス等が行われています。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

①	A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
	□静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	○
	□学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	○
	□学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	○
	□忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	○
	□障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	○

【コメント】

- 子ども一人ひとりの状況に応じた支援が行われており、多くの子どもたちが学習塾に通っています。塾を利用しない子どもたちには各家で図書等利用した学習が行われています。
- 高校生の大学受験に向けた勉強についても、予備校等の夏季講習への受講支援や本館のスペースを学習用に提供するなどの配慮がなされています。現在大学生が数名措置延長により在籍しています。

②	A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
	☐ 進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、こどもに判断材料を提供し、こどもと十分に話し合っている。	☐
	☐ 進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	☐
	☐ 児童自立生活援助事業、社会的養護自立支援拠点事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	☐
	☐ 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	☐
	☐ 学校を中退したり、不登校となったこどもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	☐
	☐ 高校卒業後も進学を希望するこどものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	☐
	☐ 高校卒業して進学あるいは就職したこどもであっても、不安定な生活が予想される場合は、積極的に措置延長を利用して支援を継続している。	☐

【コメント】

■自立支援担当職員が中心になってこどもたちの進路や奨学金等の情報を集約し提供することで、進路に対する自己決定を支援しています。
 ■就労移行支援機関とも連携した就労支援も行っています。
 ■高校を卒業しても不安定な生活が予想される場合は、積極的に措置延長や自立生活援助事業を利用して、社会自立できるまで継続した支援を行っています。また、毎年お盆や年始の集まりを案内するなど施設退所後も関わりを継続させています。

③	A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
	☐ 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。	☐
	☐ 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、こどもの自立支援に取り組んでいる。	☐
	☐ 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	☐
	☐ 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	☐
	☐ アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	☐

【コメント】

■社会経験の拡大のために、高校生のアルバイトが奨励されています。
 ■資格取得についても、こどもたちが興味を示したものを学べるようにしています。
 ■アルバイトや実習を始める前には、それぞれ留意すべき事項や金銭管理についてこどもたちに説明する機会を設けています。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

①	A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
	☐ 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所がこどもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。	☐
	☐ 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	☐
	☐ 面会、外出、一時帰宅などを取り入れこどもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	☐
	☐ 外出、一時帰宅後のこどもの様子を注意深く観察し、不適切なかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	☐
	☐ こどもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	☐

【コメント】

- 保護者に対して、学校や施設の行事等予定の連絡を随時案内しています。
- こどもの希望に応じ、保護者と調整しながら面会や外出、外泊が行われています。
- 家庭支援専門相談員や心理士も加わって、面会や外出、外泊時のこどもの様子等が情報共有されています。

(11) 親子関係の再構築支援

①	A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
	☐ 家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	☐
	☐ 面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。	☐
	☐ 児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	☐

【コメント】

- 本館に親子生活訓練室があり、必要に応じて活用されています。親子関係再構築については、各ユニット職員だけでなく、主任や心理職員、施設長等も加わり、施設全体で支援しています。
- 自立支援計画について毎年確認し合うなど常に児童相談所と連携を図りながら家族支援に取り組んでいます。